

貴重なご提言ありがとうございます

いじりました

『ていあんくん』には町民の皆様さんからたくさんのご意見・ご提言が寄せられます。無記名や匿名で寄せられた提案につきまして広報あびらで回答します。（提案内容は要約しています。）

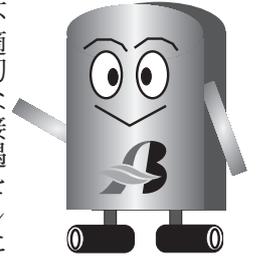
役場職員の対応に対する苦情（6月提案、提案者無記名）

住民票窓口では来客に対し挨拶もなく、気づいても謝罪もない。モラルに反している職員に注意する人もいないのでしようか。管理職は声すら発しないことに気分が悪くなりました。

不快な思いをするので役場には行きたくありませんが、用事があるから行かなければならない。町民の気持ちが悪くなる役場づくりを目指して欲しいです。

【回答】総務課総務・防災グループ

ご指摘いただいた件につきまして、次のとおり回答します。



まず、不適切な接遇をした職員に対し個別に指導するとともに、今後副町長及び担当課長が定期的に挨拶が行われているかを確認することとします。

また、職員の接遇や職員指導管理をテーマとした職場内研修の実施、庁内会議においても挨拶の励行について再度周知し、管理職が指導を行なうよう徹底させていただきます。

全職員に配布されている「接遇マニュアル」



ていあんくんに関するお問い合わせは企画財政課企画グループ（☎22751）までご連絡ください。

『安平町』のまちづくりを

皆さんで考えてみませんか？

平成23年度ふれあい町政懇談会の開催について

開催について

ふれあい町政懇談会の意義・趣旨
安平町の「まちづくり」について、今何が求められているか等の町民の声をお聞きし、町民ニーズを的確に把握するため、町長と直接対話ができる「ふれあい町政懇談会」を下表の日程で行ないます。

当日は、私たちが暮らす安平町、そして地域の課題や将来像等について、共通理解を図るとともに皆さんが思っていることなど意見交換をし、行政運営に反映させていきたいと思いをします。

全町的な課題や提供事項、地域的な課題や提供事項など、広報笑顔（スマイル）9月号で紹介しやすく。最寄りの会場へご参加ください。

※農村地区については、繁忙時期を終えた11月下旬から12月上旬を予定していますが、日程については別途ご案内します。
問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ

☎22514

●ふれあい町政懇談会の日程

月 日	時 間	開催場所
10月3日（月）	18時30分～	ぬくもりセンター 多目的情報ホール
10月5日（水）		安平公民館 大集会室
10月6日（木）		町民センター 集会室
10月7日（金）		遠浅公民館 大集会室

困りごとはありませんか？
特設

「人権・困りごと相談会」

いじめ、差別、借地・借家、親子・夫婦・男女間における暴力、セクシュアル・ハラスメント、近隣とのいざこざなど身近な法律問題や人権問題、困りごと相談に応じます。

日時 9月14日（水）13時45分～15時30分

場所 追分陽光苑（追分花園4丁目5番地6）

内容 困りごと相談会及びビデオ上映（成年後見制度）

相談員 人権擁護委員（西村律子・沼田厚一・實吉智子・西田雅子）、苦小牧人権擁護委員協議会委員、法務局職員

※相談は無料・秘密厳守

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎254556

